

参考編

関連する法制度の一覧

法令名	都市再生特別措置法（平成 26 年 8 月改正）
概要	<p>我が国の都市における今後のまちづくりは、人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題です。こうした中、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』の考えを進めていくことが重要です。</p> <p>都市再生特別措置法は、こうした背景を踏まえ、行政と住民や民間事業者が一体となって、コンパクトなまちづくりに取り組んでいただくため、改正されました。</p> <p>【参考 URL】</p> <p>都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画制度 http://www.mlit.go.jp/en/toshi/city_plan/compactcity_network.html</p>
担当部署	国土交通省東北地方整備局建政部都市・住宅整備課 TEL：022-225-2016

法令名	地域公共交通活性化法（平成 26 年 11 月改正）
概要	<p>人口減少、少子高齢化が加速度的に進展することにより、公共交通事業をとりまく環境が年々厳しさを増している中、特に地方部においては、公共交通機関の輸送人員の減少により、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下が懸念されております。その一方で、人口減少社会において地域の活力を維持、強化するためには、コンパクトなまちづくりと連携して、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考えのもと、地域公共交通ネットワークを確保することが重要です。</p> <p>地域の総合行政を担う地方公共団体を中心として、関係者の合意の下に、持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律が平成 26 年 5 月 21 日に公布され、同年 11 月 20 日に施行されました。</p> <p>【参考 URL】</p> <p>地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律等の施行について http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000055.html</p>
担当部署	国土交通省東北運輸局企画観光部交通企画課 TEL：022-791-7507

法令名	中心市街地活性化法（平成 26 年 7 月改正）
概要	<p>中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、中心市街地活性化の推進に関する法律（平成 10 年 6 月 30 日法律第 92 号）に基づき、市町村が策定した中心市街地活性化基本計画を内閣総理大臣が認定を行う制度。</p> <p>【参考 URL】 内閣府地方創生推進室 中心市街地活性化 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/chukatu/index.html</p>
担当部署	<p>国土交通省東北地方整備局建政部 TEL：022-225-2171</p> <p>【総合窓口】計画建設産業課（内線 6136）</p> <p>【事業窓口】都市・住宅整備課（内線 6165）</p>

法令名	空き家対策特別措置法（平成 26 年 11 月参議院可決）
概要	<p>適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空家等の活用を促進しようとするもの。</p> <p>【参考 URL】 参議院議案情報 http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/gian/187/meisai/m18705187011.htm</p>
担当部署	

法令名	「小さな拠点」づくり
概要	<p>国土交通省では、人口減少が進みつつある過疎地域等において、将来に向けた持続可能な集落づくりを図るため、商店・診療所等の日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場を、歩いて動ける範囲に集め、周辺集落とコミュニティバス等の公共交通機関で繋いだ「小さな拠点」の形成を推進しております。</p> <p>【参考 URL】 「小さな拠点」づくり（過疎地域等の集落に関する調査・研究会等） http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku_tk3_000010.html</p>
担当部署	<p>国土交通省国土政策局総合計画課地域・移転班</p> <p>TEL：03-5253-8111（内線 29318, 29315），03-5253-8365（直通）</p> <p>FAX：03-5253-1570</p>